

第2回淀川流域治水協議会

会議方法	書面会議
資料配付	令和2年9月14日
意見集約	令和2年9月17日
参加者	別添の名簿のとおり

議事概要

- ① 淀川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ（案）】について、会議資料の案を一部修正の上、共有した。
- ② 会議資料に対する各構成員からの主な意見とそれに対する回答は以下のとおり。
 - 「あらゆる関係者」による議論を行うため、分会等を会合形式で行うべき。（複数構成員より同旨）
⇒今回は書面開催としましたが、次回以降はできるだけ会合形式とし、さらなる認識共有に努めてまいります。
 - 水系全体の概要だけでなく、地域ごとの詳細も提示してほしい。（複数構成員より同旨）
⇒下水道事業など河川における対策以外も含め、地域ごとの詳細は、今後開催する分会にて共有し、協議してまいります。
 - 現在の河川整備計画に位置付けている事業だけでなく、現在調整中の内容等についても記載してほしい。（複数構成員より同旨）
⇒今回の「流域治水プロジェクト【中間とりまとめ（案）】」のうち、「河川における対策」については、現在の河川整備計画に沿って記載していますが、年度末までにとりまとめる「流域治水プロジェクト」については、それまでに見直した計画の内容についても反映させていきます。
 - 大戸川ダム、大津放水路延伸についても記載してほしい。（複数構成員より同旨）
⇒「流域治水プロジェクト【中間とりまとめ（案）】」においては、現在の河川整備計画に沿って、「大戸川ダム（本体工事は実施時期検討）」、「大津放水路延伸（実施時期検討）」を追記します。

○ 堆積土砂撤去、老朽化対策等も明記してほしい。(複数構成員より同旨)
⇒箇所を限定できないため図示は困難ですが、「河川における対策」に追記します。

○ 条例等に基づき計画しているまちづくり等についても記載してほしい。
(複数構成員より同旨)
⇒箇所を限定できないため図示は困難ですが、「流域における対策」に追記します。

以 上